留　意　事　項

1. 委任状は実印で作成してください。実印以外で作成された場合は、無効となります。

個人（自然人）・・・実印

法人 ・・・・・・・代表者印

1. 割印を押印してください。

　　　　袋綴じにしていない場合…表紙の委任状と添付書面との間に、

割印をしてください。

　 袋綴じにした場合…………袋綴じした綴目に割印を押して

ください。表と裏両方に必要です。

1. 表紙の右上に、捨印を押印してください。

　※袋綴じにした場合、合計４か所の押印が必要となります。

1. 委任者は公正証書作成日前３か月以内の印鑑登録証明書１通を一緒にご提出ください。委任者が、法人の場合は、公正証書作成前３か月以内の①代表者の印鑑証明書１通と、②法人の履歴事項全部証明書又は資格証明書１通をご提出ください。
2. 代理人様にご用意いただくもの
	1. 官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）及び認印
	2. 公正証書作成日前３か月以内の印鑑登録証明書及び実印